

## 市 政 の 報 告

平成24年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

大塔町における台風12号災害からの復旧・復興につきましては、大塔地区住民の生活・財産・安全を守るための基本方針となる「五條市大塔町災害復旧・復興計画」を本年3月末に策定し、本格的な取組を開始いたしました。

本市といたしましては、この計画の内容を市内外の皆様に広く知っていただくため市のホームページ等で周知するとともに、実施する施策及び事業をより具体的に定めた「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」を策定し、当該計画を積極的に推し進め、「災害に強く、住み続けることができるふるさと」の実現に向け、一丸となって取り組んでまいります。

また、奈良県においても本年3月に「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」が策定され、避難されている方が安全に安心して早期に帰宅できることを最優先に、被災地が今まで以上に元気になる施策が進められております。

大塔町の復旧・復興に向けては、計画を策定する段階から施策及び事業を実施する段階となりましたので、国・県等の関係機関との連携をより密にしながら、皆様の御理解と御協力の下、スピード感をもって進めてまいります。

行政経営の実施に当たっては、市民が積極的に市政運営に参加し、地域の課題を市民と行政が共に担い合う、「市民本意」「市民参加」「市民対話」によるまちづくりの視点に立った組織づくりが必要であります。

私は、限られた人員で質の高い行政サービスを提供するためには、組織の力を効率よく最大限に発揮させることが必要であり、市民に一番近い行政である市役所の活性化が「元気な五條市」を作るための重要な課題であると考えておりますので、機構改革を実施し、併せて定期人事異動を行ったところであります。

定期人事異動は、「職員の意識を変えたい」「市役所を活気ある雰囲気にしたたい」「意欲的に仕事ができる環境を整えたい」との思いで取り組んだところであり、今後も職員との対話を大切にしながら、活気ある市役所づくりへの取組を進めてまいります。

市長就任2年目は「新芽が芽吹く年」と考え、市民の皆様にも少しでも明るい兆しを感じていただけるような取組を進めてまいりたいとの思いから、今まで以上に関係各位の御指導、御支援をお願いいたします。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

はじめに、大塔町の復旧・復興計画についてであります。

「五條市大塔町災害復旧・復興計画」の各事業等をより具体的に推し進めるため、本年5月末に策定した「五條市大塔町災害復旧・復興計画アクションプラン」により、計画に掲げる復旧・復興への取組を推進し、より効果的な取組となるよう、毎年度検証を加えてプランを見直し、進めてまいります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

まず、昨年度実施した公共交通アンケート結果を基に、市南部地域を運行するデマンド型乗合タクシー4路線におきましては、路線の延伸及び再編などの見直しと、それに伴うダイヤ改正を実施いたしました。また、市北部地域におけるコミュニティバスにつきましても、年内を目途に新規路線の増設に向けて小型車両1台の購入手続等の作業を進めているところであり、引き続き現状の把握と分析、多角的な検証を行い、市民の生活に密着した利便性の高い地域公共交通の整備を目指し推進してまいります。

なお、大塔町内の公共交通につきましても、復旧・復興計画との関連性を維持しながら、引き続き住民の意向の把握に努め、地域の生活に密着したものとなる

よう、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革の取組についてであります。

喫緊の課題であります行財政改革につきましては、事務事業の改善を推し進めながら、財政健全化に向けた取組を推進してきたところでありますが、今後も継続的に更なる行財政改革を進めてまいります。

平成19年度に策定した「五條市新行政改革大綱」及び「五條市集中改革プラン」は平成23年度までとなっており、5年間の取組の検証を行った上で、本年度中に第三次となる行政改革大綱を策定いたします。

また、指定管理者制度の導入につきましては、5月に五條市行政改革推進本部会議において新指定管理者制度に関する基本方針を定め、より効果的、効率的に対応できるよう見直しを行ったところであります。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

はじめに、大塔支所に設置した復興対策室の取組についてであります。

最大の課題であります大塔町の災害復旧・復興は、今なお仮設住宅等で避難生活を余儀なくされている市民の皆様の思いを考えますと、一日も早く帰宅していただく条件整備が必要であり、帰宅なしの「復興」は存在しないものと思っております。

現在は山地崩壊の危険性などから、依然として仮設住宅等での生活を願っているところでありますが、可能な限りの安全確保の下に一時帰宅を実施するなどの対応を行っております。今後、更に国・県など関係機関との緊密な連携の下、地域の皆様の気持ちに寄り添った復旧・復興への取組を実施してまいりたいと考えているところであります。

なお、このことから、今後もあらゆる事態に対応すべく、災害対策本部体制を維持しながら、全庁一丸となった災害対策・対応に努めてまいりたいと考えて

おります。

次に、自衛隊誘致関係についてであります。

本市の災害援助において御尽力いただいた自衛隊の誘致につきましては、県と市の共同で誘致に向けた「陸自誘致勉強会」を立ち上げたところであります。今後、国等関係機関への強い働きかけや、市民の皆様の御理解の下、誘致への機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

南和地域の医療体制を再編するために設立されました南和広域医療組合についてであります。

奈良県や関係市町村の議会から選出された議員が出席して初めての南和広域医療組合の臨時議会が、去る3月27日から29日までの3日間の日程で開かれ、本市議会の山口耕司議員が副議長に選出されました。山口議員におかれましては、五條市民が安心して住み続けられる医療環境の充実のため、今後の御活躍を御期待申し上げるものであります。

また、この臨時議会で御審議いただきました重要議案の中には、五條病院の改修工事基本設計業務予算も盛り込まれております。五條病院が地域医療に貢献し、身近な病院となるよう関係当局に働きかけてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

現在休所しております二見保育所の敷地についてであります。

二見保育所は、入所児童の減少や市の財政健全化等により平成22年4月から休所しております。

その敷地につきましては国から無償で貸付けを受けておりますが、「休所では無償貸付けの条件に合致しない」との御指摘があり、契約の条項に基づき原状回復を行い、敷地を国に返還する必要性が生じたため、本定例会に関係条例を提出させ

ていただいたところであります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

はじめに、新ごみ処理施設についてであります。

現在稼働しております「みどり園」を建設する際に地元3地区の住民の皆様と取り交わした協定書を遵守することが行政の責務と考え、併せてごみ処理経費の大幅な削減と、環境への配慮等を図るため、御所市、田原本町及び本市の2市1町による広域連携での新ごみ処理施設の建設に向けた事務的協議を行っております。

協議が整い次第、一部事務組合の規約変更等に向けた事務を進めてまいります。

次に、衛生センターの建て替えについてであります。

このほど基本設計業務が完了し、本年4月に見積書・見積設計図書の作成を関係業者に依頼いたしました。本年度中に本体工事を発注し、平成26年度の新施設完成を目指した取組を進めております。

次に、斎場についてであります。

現在、維持管理業務の円滑な遂行に努めておりますが、今後は更なる運営面の改善並びに経費削減に向け、本定例会に指定管理者制度導入の条例改正を提出しております。

次に、農林行政の取組についてであります。

米の生産調整につきましては、「戸別所得補償制度」を運用し、戦略作物への作付け転換を促し、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を図るとともに、より収益性の高い推奨作物を振興し、農産物の生産性及び農業所得の向上を推進してまいります。

森林・林業関係につきましては、造林補助事業、美しい森林づくり基盤事業などにより間伐を中心に森林整備を進めております。

鳥獣対策につきましては、地元住民からの要望を受け、イノシシ及びアライグマなどの有害鳥獣を捕獲するためのおりを設置するとともに、被害の軽減に向け個体数の調整等を重要課題とし、全力で取り組んでおります。

柿振興につきましては、積極的に各種イベントに参加し、マスメディアへのPRも実施し、関係機関、生産者、加工業者及び流通業者と連携を図りつつ、より一層、本市の「日本一の柿」の販売促進等を推進してまいります。

次に、企業誘致についてであります。

人口流出に歯止めをかけ、五條市を活力あふれるまちにするためには、企業誘致と雇用の拡大が最重要課題の一つであると認識しております。

北宇智工業団地の第2号地に新しい企業が進出することがほぼ決定いたしておりますので、これに伴う新たな雇用が生まれるものと期待するものであります。

平成28年度には京奈和自動車道大和・御所道路の開通が予定されておりますので、企業誘致の更なるチャンスととらえ、国や県の産業雇用振興部局を始め、既存の企業や関係団体とも連携しながら、引き続き企業誘致に取り組んでまいります。

次に、観光行政についてであります。

去る、4月29日に「川開きフェスタ2012」が開催されました。

「雄大に泳ぐこいのぼりを見ながら、休日をゆっくりすごしませんか」というコンセプトの下、吉野川大川橋周辺を舞台に、大道芸の催しや、はしご車の乗車体験などを行い、家族連れを中心に多くの方に楽しんでいただきました。

ふるさとの川である吉野川が、市民の憩いの場・ふれあいの場となるよう、更なる活性化に努めてまいります。

また、今回で20回の節目を迎えた「かげろう座2012」が、5月27日に重伝建地区である五條新町地区をメイン会場として開催されました。

今年も市内外から訪れた方々で新町通りからは人があふれんばかりとなり、多くの方に、歴史的な町並みや趣向を凝らした様々な催し物を楽しんでいただくなど、一帯は一日中賑わいをみせ、盛況のうちに終えることができました。

また、この会場で実施いたしました移動市長室では、市内外を問わずまちづくりに関心をお持ちの多くの皆様方と、市政に関して様々な角度から意見交換をさせていただきました。同時に、この機会に五條市の良きところのPRにも努めさせていただきましたところであります。

お寄せいただいた御意見、御提言は、今後の市政運営の参考とさせていただきます。

次に、奈良県が、紀伊半島大水害の風評被害により宿泊客が減少している南部地域へ観光客を呼び戻すために始められた奈良県南部地域復興支援プレミアム宿泊旅行券は、これまで五條市内での販売はしておりませんでした。7月からJR五条駅前の「観光案内所」と大塔町の「道の駅 吉野路大塔」の2か所で販売されることになりました。本市においても、観光の復興に一役買ってくれるものと期待するものであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

はじめに、道路関連事業についてであります。

道路新設改良事業、過疎地域自立促進事業及び河川維持修繕事業等の道路整備事業等につきましては、現在計画を立て、順次実施しているところであります。

河川維持修繕事業につきましては、市内に85基ある橋長15メートル以上の橋りょうは、昨年で点検業務を完了しましたので、今後、計画的管理を行うための橋りょう長寿命化計画の策定を実施してまいります。

市道台帳のデジタル化作業につきましては、平成23年度に完了し、今年度から本格的に稼動することになりました。今後は、市民サービスの向上や事務作業

の効率化が期待できるところであります。

五條市域における地域高規格道路五條新宮道路は、国から指定を受けた調査区間4キロメートルのうち京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約1.1キロメートルの4車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」と並行して、引き続き関係機関と歩調を合わせた取組を行ってまいります。

また、京奈和自動車道大和・御所道路（御所区間）の約13.4キロメートルにつきましても、順次工事が進んでおり、橿原高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間については平成24年3月25日に供用開始されたところであり、五條道路区間についても、五條北ランプの出屋敷高架橋上部工事も始まり、平成28年度中に大和・御所道路区間の全線供用開始に向けた要望活動に引き続き取り組んでまいります。

さらに、国道24号歩道整備事業につきましても、本陣交差点から二見1丁目交差点までの1工区から3工区の850メートル区間において国道北側部分の工事を開始し、引き続き、二見1丁目交差点から500メートル先の交差点までの4工区から5工区の区間につきましても、5月から土地境界測量、物件調査を実施し、関係地権者や居住者の御理解と御協力をいただきながら全線1,350メートルの事業完成に向け、国土交通省と連携を密にしながら鋭意取り組んでおります。

次に、市営住宅の維持管理及び運営についてであります。

平成24年度で現行の第1期社会資本総合整備計画が終了することから、第2期計画となる5か年計画及び市営住宅等長寿命化計画を、本年度中に策定すべく準備を進めているところであります。

なお、市営住宅の増築問題等につきましても、市営住宅の実態調査を実施しな



から増築等の状況把握を行ない、更に詳細な調査を進め、適宜対応並びに維持管理に努めてまいります。

また、台風12号災害では、仮設住宅に入居されている被災者の快適な避難生活を確保するため、各住宅代表者と連携を図りながら、住環境整備の支援を継続しているところであります。

次に、「五條市まちづくり構想検討委員会」についてであります。

委員会では、国道24号・168号・310号を景観に配慮したシンボルロードとして整備し、五條新町の古い町並みなど、五條市の資源を活用した回遊型まちづくり構想計画の最終とりまとめを行い、本年6月末の答申を目指しております。

さらに、平成24年度においては、この構想に位置付けられた各施策を実行に移していくために、「(仮称)五條市まちづくり構想推進委員会」を立上げ、より具体的なまちづくりを推進してまいることにしております。

次に、公園についてであります。

平成21年10月から、上野、5万人の森、阿田峯の3公園で指定管理者制度を導入して約2年6か月を迎え、各公園とも効率的に利用調整、公園の管理等を行っております。現在、阿田峯公園につきましては直営で管理運営を行っておりますが、早い段階で指定管理による運営に移行できるよう鋭意事務作業を進めているところであります。

また、上野公園につきましては、台風12号災害により多目的グラウンド人工芝とテニスコートが使用不能となっておりますが、5月1日に完全復旧したところであります。

次に、(仮称)金剛山麓野鳥の森整備事業につきましては、平成21年度の実施設計完了後、最初の整備といたしまして、地元自治会と協議を行い、山麓へ入っ

ていくための進入路にあたる園路の整備を行っております。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

はじめに、上水道事業についてであります。

水道水の供給につきましては、市民の生活様式の変化に対応しながら、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき、順次耐震補強工事を行っております。

なお、「岡中継施設」につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、事業推進を図ってまいります。

次に、簡易水道事業についてであります。

大塔町宇井の簡易水道施設は現在仮設にて応急運転を行っておりますが、今後、地域の状況を把握し、市の復旧・復興計画に合わせて整備してまいります。

また、いまだに公共水道から給水を受けることができない地区におきましては、現状の調査を行い、地域の実情に合った事業計画を立て、順次未普及地域を解消していくとともに、その他の地域につきましても老朽化施設の統合整備を進め、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図ってまいります。

続きまして、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

はじめに、学校施設の整備等についてであります。

耐震化に伴う五條小学校屋内運動場の建設工事につきましては、現在の工事進捗率は約25パーセントとなっており、7月初旬には躯体が出来上がり、その後、内装、設備関係の工事に入る予定で、10月末の竣工を目指しております。

屋内運動場の耐震化につきましては、小学校は、宇智、北宇智、野原の3校の耐震診断を実施し、中学校は、10月から五條中学校の耐震補強工事に着手する予

定をしております。今後、災害時に市民の避難所となる屋内運動場の耐震補強工事を計画的に進めてまいり所存であります。

次に、学校教育についてであります。

「早寝・早起き・朝ごはん」や「オアシス運動」をとおして子ども達が元気な毎日を送ることができるように、家庭・地域と連携した取組を進めているところであります。

また、少子化に伴う幼稚園、小・中学校の適正な幼児、児童、生徒数については、将来を展望したビジョンを考えていく必要があり、教育委員会の意見を拝聴し、また、市民の御理解を得ながら計画を立てていく所存であります。

なお、台風12号災害により本年4月1日から休校となる予定であった大塔小・中学校は、西吉野小・中学校を仮校舎として存続できる措置を奈良県教育委員会と文部科学省が特例的に認めていただいたので、保護者からの熱い思いであった「大塔小・中学校の卒業証書」の授与ができることになりました。

さらに、学校施設における防災・防犯への対策であります。自然災害や不審者の侵入などの対応については、様々な事態を想定した防災・防犯計画の充実と、より質の高い訓練を実施するよう、幼稚園、小・中学校に指示をいたしました。

また、台風12号災害に対する大塔小・中学校の児童・生徒の心のケアについては、青少年センターのカウンセラーが毎週月曜日に学校訪問を行って対応しているところであります。

次に、生涯学習についてであります。

(仮称)五條消防署西吉野救急出張所整備に伴う宗桧公民館の移転に関する進捗につきましては、移転先の西吉野保健福祉センターの改修設計が完了し、7月からの工事開始を予定しております。

次に、文化財についてであります。

市指定文化財の阿陀比売神社の修理につきましては、事業主体であります地元住民及び阿陀比売神社が施工業者の選定・発注を行い、保存修理工事に取り組んでおります。

市教育委員会といたしましては、奈良県教育委員会と連携し、地元への技術指導をお願いするなど、貴重な文化財の保護に努めてまいります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

はじめに、消防庁舎建設事業についてであります。

去る、5月8日に建設工事の入札公告を行い、落札者の決定方法を総合評価落札方式(簡易型)によることに決定し、7月2日に開札する予定をしております。その後、議会の議決を得て、平成25年10月の竣工を目指して工事に着工する予定であります。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

全県1消防本部体制とする広域化の実現を目指し、消防広域化協議会で協議を重ねてまいりましたが、奈良市と生駒市が本協議会を脱退したことにより、新たに11消防本部による圏域の中で消防広域化の実現に向けて協議を重ねているところであります。

現在、第一段階としては総務部門を平成25年度に統合し、第二段階としては消防救急無線がデジタル化に移行する平成28年度に通信指令センターを含めた通信部門を、平成33年度に現場部門を加え、完全一本化で統合する予定となっております。

消防・救急無線については、アナログ電波の使用期限である平成28年5月末日までに、消防広域化による合理化努力に対して県の財政支援を得ながら、11消防本部による消防救急デジタル無線整備及び消防指令センター整備を、消防の広域化とともに進めております。

次に、救急業務についてであります。

救急搬送に要する時間を短縮するため、3月から奈良県救急医療管制システムの一部の運用が始まりました。このシステムの完全運用が実施されますと、傷病者に適した医療機関の情報が瞬時に反映され、搬送時間が短縮されることとなります。

今後、このシステムを有効に機能させるために、運用状態を継続的に調査、分析し、搬送時間の短縮や病院照会回数の改善に取り組むとともに、救急隊員のスキルアップを図ることにより、救急業務の質の向上に取り組んでまいります。

次に、予防業務についてであります。

去る、5月13日に広島県福山市においてホテル火災が発生し、10名の死傷者を出しました。このことから、本市においても、類似する業態の建物が存在するため、早急に立入検査を実施して、消防用設備の点検や防火管理の適正化の徹底指導を図りました。

また、危険物施設の事故防止並びに一般家庭における住宅用火災警報器の設置促進を行い、市民の安全確保に努めております。

次に、消防団活動の活性化についてであります。

五條市消防団では、新しく女性消防分団の設立に向けて市内全域を対象に消防団員の募集を行い、現在、結成に向けた準備を進めているところであります。併せて、地域防災力の向上を図るため、田園、あづみ台、なつみ台の各地区に新しく分団を新設するため、自治会等において消防団員の募集が行われました。

平成24年中の発足に向け、今後は消防資機材等の整備を行ってまいります。

次に、(仮称)五條消防署西吉野救急出張所の整備についてであります。

現在、西吉野町城戸地内に救急出張所を建設するため、本年度において、用地の測量並びに建築設計業務の準備を進めております。

市政の報告は以上であります。